

参加費無料

# 事業承継税制・消費税の 軽減税率制度セミナー

事業承継税制の抜本的な拡充や消費税の軽減税率制度の実施など、税制の改正は多くの企業経営者にとって大きな関心事となっています。財務省近畿財務局和歌山財務事務所では、和歌山税務署から講師を招聘し、こうした税制の改正をお知らせするセミナーを開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

**日時：平成30年12月11日（火）  
13：30～（受付：13：10～）**

**会場：和歌山地方合同庁舎5階・共用会議室**

**定員：30名（先着順）**

**申込方法：別紙「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、メールまたは  
FAXにて送付願います。**

**対象者：事業承継をお考えの経営者など**

## 第1部

**事業承継税制について**

**13：30～14：30**

**和歌山税務署 審理専門官（資産）長谷川 義弘氏**

## 第2部

**1) 消費税率の引上げについて**

**14：40～14：50**

**和歌山財務事務所 総務課長 坂原 將司**

**2) 消費税の軽減税率制度について**

**14：50～15：40**

**和歌山税務署 審理専門官（法人）森口 泰亘氏**

**主催：近畿財務局和歌山財務事務所**

お問い合わせ先

近畿財務局 和歌山財務事務所 理財課

電話：073-422-6143 FAX：073-424-2966

12月5日(水) 〆切

事業承継税制・消費税の軽減税率制度セミナー  
平成30年12月11日(火) 13:30~

参加申込書

会社名			
氏名			
所属・役職			
電話番号			
メールアドレス またはFAX番号			
参加希望(○)	①第1部+第2部	②第1部のみ	③第2部のみ

【お申し込みについて】

1. 本申込書に必要事項をご記入のうえ、メールまたはFAXにて下記の宛先に送付願います。

メール: wakayama-rizaika@kk.lfb-mof.go.jp

FAX: 073-424-2966

2. 定員に達し次第、締め切らせていただきます。ご了承下さい。

3. 取得した個人情報につきましては、近畿財務局和歌山財務事務所で適切に管理し、本説明会の運営以外の目的では使用しません。

会場: 和歌山地方合同庁舎 5階・共用会議室

会場所在地

〒640-8143

和歌山市二番丁3

和歌山地方合同庁舎5階

お問い合わせ

073-422-6143

アクセス

和歌山バス「公園前」下車 徒歩約4分

